

	契約用
○	業者用

南車両基地

案内軌条上下装置整備業務

令和4年度

高速電車部 車両課
真駒内検修係

札幌市交通局

担当者 猿田 浩己
TEL582-1431 (内) 8317

仕様書番号
札交車22第1195号

1 適用

本仕様書は、高速電車南車両基地に敷設している4番線案内軌条上下装置の整備業務に適用する。

2 履行期間

契約書に示す着手の日から令和5年2月28日までとする。なお、詳細工程については発注者と充分協議したうえで決定すること。

3 業務時間

原則として月曜日から金曜日の8時45分より17時15分までとする。

4 業務実施場所

札幌市南区真駒内東町2丁目1-1

札幌市交通局 高速電車南車両基地

5 業務主任の選任及び業務員

- (1) 履行にあたっては、本業務に係る作業現場に業務主任を配置すること。
- (2) 業務主任は本業務に係る工程・安全管理及び作業場の風紀維持の管理業務を行うこと。
- (3) 業務主任は業務実施上発生する諸問題等に即応できるものとし、不在の場合の代理人を予め届けておくこと。
- (4) 業務主任は工程の進捗状況を十分に理解したうえで作業に従事させること。
- (5) 業務員には、業務内容を十分に理解させたうえで作業に従事させること。
- (6) 業務主任や不在の場合の代理人に該当する人については、提出書類にある業務主任経歴書にその旨記載すること。

6 安全の確保

- (1) 本業務の履行にあたっては、その所属を容易に識別できる制服、名札を着用させるとともに、ヘルメット等の安全具の着用を徹底すること。また、危険と思われる重量物の取り外し作業については、適当な保安設備及び業務要員等を配置し、業務員の安全を確保すること。
- (2) 当基地内においては、指示以外の作業場所への立ち入りや工場設備機器等には十分注意すること。また、工場内では高圧電気を使用しているため、感電事故等の防止に努めること。
- (3) 作業場所の周囲は安全柵などを置き、安全を確保すること。

7 養生

各施設において、汚染・損傷の無いように適切な方法で養生すること。

8 履行の確保

本業務の履行にあたっては、当該設備を熟知するとともに、确实かつ適切な業務の履行が可能な作業体制を確保すること。

9 経費の負担

本業務の履行に要する経費のうち、電気、水道、圧縮空気等については発注者の負担とし、その他、本業務に必要な工具・交換品・消耗品等といった発注者の負担を除く全ての経費は受注者の負担とする。

10 産業廃棄物について

本業務の履行に伴い生ずる廃棄部品や廃油等の産業廃棄物は別紙2のとおり発注者が指定する場所及び区分に従い保管すること。(廃棄物の運搬・処分は本業務に含まない。)

11 疑義

本仕様書の内容または業務実施に関し疑義が生じた場合は、発注者と十分協議をすること。

12 検査

業務完了後、双方立会いのもと、発注者が完了検査を行う。

13 支払い方法

受注者は業務完了後に業務完了届を提出し、発注者が行う完了検査に合格した後に支払い手続きを行う。

14 提出書類

契約締結後、下記に定める書類を発注者に提出すること。様式は別紙3に参考として示す。

- | | |
|----------------------|----------------------|
| (1) 業務着手届 | A 4 ・ 1 部 (契約後速やかに) |
| (2) 業務工程表 | A 4 ・ 1 部 (契約後速やかに) |
| (3) 業務主任経歴書 | A 4 ・ 1 部 (契約後速やかに) |
| (4) 業務日報 | A 4 ・ 1 部 (業務実施日毎) |
| (5) 業務写真 | A 4 ・ 1 部 (業務完了と同時に) |
| (6) 業務完了届 (第 13 号様式) | A 4 ・ 1 部 (業務完了と同時に) |

(7) 点検・整備報告書

A 4・1部（業務完了と同時に）

※提出書類には、代表者印が押されていること。（作業日報は表紙に押印する）

※業務着手届には、労働基準監督署の「保険関係成立済」印が押されていること。

15 業務内容

整備部位及び数量は次項の表のとおりであり、詳細については「点検・整備業務内容」（別紙4）に従って遂行すること。不良個所があった場合は発注者の担当者とは十分協議して適切な処置を行うこと。

分類	内容	数量
機械関係	同調支持機構点検・整備	4台
	同調リンク機構点検・整備	2式
	給油ホース交換・給油	8本
	保護パネル取外・取付	24枚
	案内軌条点検	2本
	ピット内部清掃	1式
油圧関係	油圧装置点検・整備	1式
	油圧ホース交換	4本
	作動油抜取・交換	1式
電気関係	モーター点検・整備・絶縁試験	1台
	油圧ユニット点検・整備・絶縁試験	1式
機能確認	総合機能確認試験	1式

16 札幌市鉄道事業安全管理規程の遵守及び運輸安全管理の徹底

(1) 受注者は安全第一の意識を持って、札幌市鉄道事業安全管理規程で定める事項を遵守するとともに、輸送の安全を確保するために社内体制を整備し、作業従事者にはこれを徹底すること。

(2) 受注者は、発注者の輸送事業に係る安全管理体制に積極的に協力をするとともに、輸送の安全を確保するため、発注者との密接な連携を図ること。

17 法令遵守(コンプライアンス)の徹底

受注業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法

令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

18 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

- (1) 受注者は作業に従事する者へ本市の「環境方針」（別紙 1）を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。
- (2) 受注者は、本市の環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

19 添付書類

- (1) 札幌市環境方針・・・・・・・・・・・・・・・・別紙 1
- (2) 南車両基地 廃棄物保管場所 概図・・・・・・・・別紙 2
- (3) 各様式・・・・・・・・・・・・・・・・別紙 3
- (4) 点検・整備業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・別紙 4

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5°Cに抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

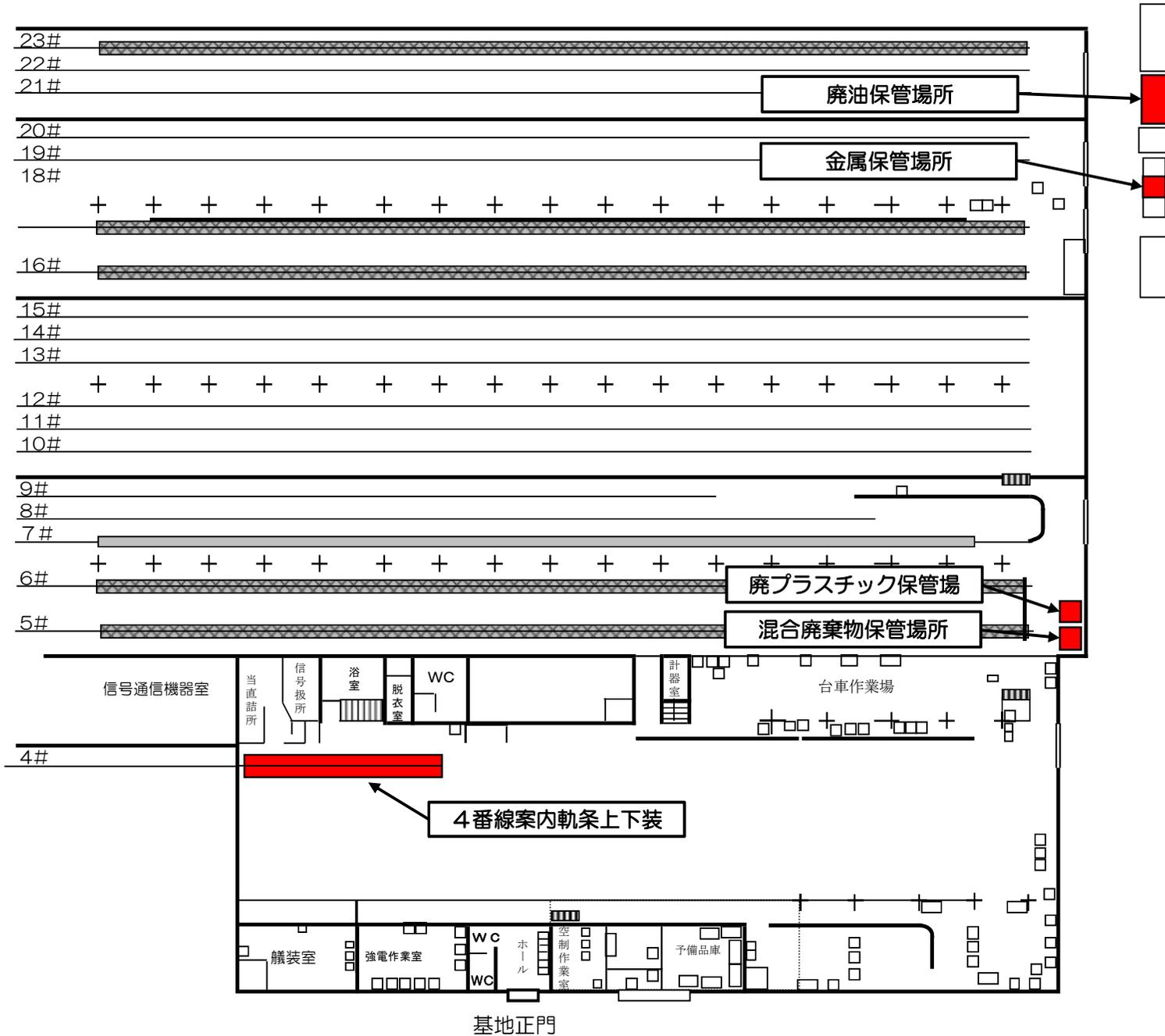
この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局

南車両基地 廃棄物保管場所 概図 1階平面図



五輪通り

業務着手届

年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長

受託者	住 所 商号又は名称 職・氏名	印
-----	-----------------------	---

業務名 _____

上記業務は、 年 月 日に着手したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業務工程表

年 月 日

札幌市交通事業管理者

交通局長

受託者 住 所
商号又は名称
職・氏名

印

業務名 _____

着手 年 月 日
履行期間
完了 年 月 日

上記業務について、別紙の工程表により実施しますので、承認願います。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業務主任経歴書

業務名 _____

業務主任（氏名） _____（ _____ 歳）

1 職歴、法令による免許、資格

取得年月日	免許・資格

2 最近の主な業務経歴

履行期間	業務内容	発注者

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

受託者 住 所
 商号又は名称
 職・氏名

印

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

係長	主任	係

令和 年 月 日

業 務 日 報

件名 _____

作業場所				
区分	作業者名	時間数(H)		作業内容
業務責任者		時分～時分	H	
		時分～時分	H	
		時分～時分	H	
業務要員1		時分～時分	H	
		時分～時分	H	
		時分～時分	H	
		時分～時分	H	
業務要員2		時分～時分	H	
		時分～時分	H	
		時分～時分	H	
備考				

※ この様式によりがたいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

責任者

検修担当課長	検修係長	主任	係

札幌市交通事業管理者
交通局長

(参考)

詳細については委託者と協議すること

南車両基地 案内軌条上下装置整備業務
業務写真

報告年月日

令和 ○年 ○○月 ○○日

受託者

令和 ○年 ○月 ○日

他 整備前 現況

写真

令和 ○年 ○月 ○日

1 機械関係 同調支持機構

案内軌条取付金具

清掃前

写真

令和 ○年 ○月 ○日

1 機械関係 同調支持機構

案内軌条取付金具

清掃後

写真

業 務 完 了 届

年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長

住 所
受託者 商号又は名称
職・氏名 印

業務名 _____

上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

-----（以下、札幌市交通局使用欄）-----

受 付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名) 印
-----	-------	--

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、
年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 (役職・氏名)

検修担当課長	検修係長	主任	係

札幌市交通事業管理者
交通局長

(参考)

詳細については委託者と協議すること

南車両基地 案内軌条上下装置整備業務
点検・整備報告書

報告年月日 令和 ○年 ○○月 ○○日

受託者

点検・整備報告書

場所	札幌市南区真駒内東町2丁目1番1号
実施期間	令和 年 月 日 ~ 月 日

受託者 住所
会社名

下記のとおり、業務を実施しましたので報告します。

	分類	内容	清掃	損傷	取付	調整	交換	絶縁	操作	機能	特記
1	機械関係	同調支持機構	案内軌条 取付金具								
			油圧シリンダー								
			油圧シリンダー 取付金具								
			給油ホース								
		同調リンク機構	案内軌条 取付金具								
			リンク部								
			給油ホース 高さ調整用 シム								
		防護パネル	パネル本体								
			レベル調整 シム								
		案内軌条	軌条部								
ピット	ピット開口 内部										
2	油圧関係	油圧装置	油圧ホース								
			油圧配管								
	作動油タンク	タンク本体									
作動油 (KV-46) 格納ピット 開口内部											
3	電気関係	モーター	モーター 本体								
		油圧ユニット	配電函								
作動用 レバー											
4	機能確認	総合機能確認試験	同調支持 機構								
			同調リンク 機構								
			案内軌条								
			油圧装置								
			作動油 タンク								
			モーター 油圧ユニット スイッチ								